

しちのへ 議会だより

2026年
NO. 85

令和8年8月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



◆笑顔いっぱい！ニツ森貝塚ふれあいまつり◆

7月12日（日）に「世界遺産登録5周年記念 ニツ森貝塚ふれあいまつり」が開催されました。当日は、あいにくの雨模様となりましたが、会場は弓矢と火おこし体験、うなぎつかみ取り大会や高所作業車の搭乗体験など多彩なイベントが行われ、多くの来場者が縄文の歴史と特別な体験を楽しんでいました。

も	6月定例会の主な審議内容	2
く	6月定例会一般質問	4
じ	《教えて！にんに君》	10
	委員会等の動き	11

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <https://www.town.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikaidayori/index.html>

右の三次元バーコードより、今までのしちのへ議会だよりをご覧くださいませ。⇒⇒⇒



令和7年度補正予算		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計 (第11号)		2億1,204万7千円	119億5,118万0千円
特別会計	国民健康保険 (第6号)	△1,801万4千円	16億6,144万4千円
	後期高齢者医療 (第6号)	△1,817万8千円	5億3,667万7千円
	介護保険 (第6号)	2,260万0千円	27億5,001万7千円
	介護サービス事業 (第6号)	△57万3千円	580万3千円

○令和7年度各会計補正予算

専決処分事項の報告

令和8年

第2回 例会

(6月1日開会～
6月5日閉会)

審議内容

令和8年第2回定例会は、6月1日開会、2日一般質問、5日議案審議・閉会の日程で行われました。

1日は、町長から29議案、15報告についての提案理由の説明。2日は、議員6名による一般質問。5日には、追加提出された議案1件を含め、全議事案件について審議を行いました。

この結果、全議事案件が原案のとおり承認、可決、同意されました。

令和7年度補正予算		補 正 額	予 算 総 額
水道事業 会計 (第7号)	収益的収入	△3,752万6千円	4億1,314万3千円
	収益的支出	△4,027万0千円	3億8,579万2千円
	資本的収入	△1億3,405万9千円	4億8,654万1千円
	資本的支出	△1億232万3千円	6億8,184万7千円
下水道事業 会計 (第6号)	収益的収入	△961万1千円	2億9,019万9千円
	収益的支出	△638万9千円	3億8,027万8千円
	資本的収入	47万5千円	3億2,980万2千円
	資本的支出	△68万0千円	3億3,622万9千円

★原案のとおり承認

○七戸町介護保険条例の一部を改正する条例

令和7年度税制改正により

給与所得控除額が見直されたことに伴い、令和8年度における前年度非課税世帯者に係る保険料を特例で減免するため、所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

○七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるための保険料の賦課基準に係る規定等について所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

○七戸町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い軽自動車税関係、固定資産税関係等の所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

議 案

○七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

○七戸町長寿祝金条例の一部を改正する条例
100歳の祝金の支給要件に町外の施設に入所している者を追加するため、その他所要の改正を行う。

★原案のとおり可決

○工事請負契約の締結
(七戸中学校校舎空調設備改修等工事)
条件付き一般競争入札により、小又建設・石田電気特定建設工事共同企業体に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、1億6060万円。

★原案のとおり可決

○物品購入契約の締結
(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)
指名競争入札により、有限会社丸栄消機に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、3553万円。

★原案のとおり可決

○物品購入契約の締結
(除雪トローザ交換購入)
指名競争入札により、コマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニー十和田支店に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、1639万円。

★原案のとおり可決

○令和8年度各会計補正予算

令和8年度補正予算		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計 (第1号)		1 億 1,648 万 9 千円	114 億 8,618 万 4 千円
特 別 会 計	国民健康保険(第1号)	△309 万 8 千円	16 億 1,844 万 8 千円
	後期高齢者医療(第1号)	36 万 7 千円	5 億 2,048 万 7 千円
	介 護 保 険(第1号)	△76 万 6 千円	26 億 3,564 万 9 千円
	介護サービス事業(第1号)	2 万 2 千円	754 万 3 千円
水道事業会計 (第1号)	収 益 的 収 入	84 万 0 千円	3 億 9,874 万 9 千円
	収 益 的 支 出	858 万 1 千円	3 億 5,839 万 3 千円
下水道事業 会計 (第1号)	収 益 的 収 入	88 万 0 千円	2 億 7,905 万 8 千円
	収 益 的 支 出	88 万 0 千円	3 億 7,260 万 3 千円
	資 本 的 収 入	(科目組替) 0 円	4 億 1,535 万 0 千円

討 論

○令和8年度七戸町一般会計補正予算(第1号)について

反対討論

町 清悦議員

一般会計補正予算内「新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託料」について、令和9

年度の着工に対する必要性や緊急性についての明確な答弁がないことや、財源は人口減少対策など住民の行政サービスに重点的に使うべきであること、現庁舎の活用計画がない状況では廃墟化する懸念があること、感染症対策の観点から分散している現庁舎を使用すべきであることを踏まえ、立ち止まって考えることなく進められる計画を予算計上している本議案に反対する。

賛成討論

澤田公勇議員

現在、新庁舎建設に向けて動いているため、出来るものを活用し、削れるものは削る努力をしていくと思う。また、人口減少を考えた時に、議員定数を減らすなど本来に財政を考えるならば、自ら削れるものを削って町民の負担を少なくしていくべき。人口が減って財政収入が減るなど、そういうことを考えながら進むと、今着手しないとずっと着工に向けた前向きな姿勢は是非とも進めてもらいたいため、本議案に賛成する。

賛成討論

藤井夏子議員

今まで積み立ててきた庁舎建設基金は、工夫し、町民に不便をかけないように捻出してきた基金だと思っている。そしてこの補正は、いたずらに増えたものではなく、しっかりと説明がなされたうえで整合性のとれた必要な補正だと思う。ただし、町民のお金を使う大きな事業であるため、今一度、設計も含めて精査したうえで無駄は無くして欲しいと思うが、このまましっかりと進めていって欲しい事業であるため、この庁舎建設事業費も含めて本議案に賛成する。

★賛成14人、反対1人により

原案のとおり可決

○七戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会委員に、次の方々を任命したいことから、議会の同意を求める。

山谷 新一氏 天間幸二郎氏
坪 明氏 佐藤 秀夫氏
天間 正大氏 中野渡勝則氏
向中野 涉氏 山田 繁雄氏
佐々木信幸氏 鳴海美名子氏

報 告

○七戸町新型コロナウイルス等対策行動計画改定の報告について

氣田万致子氏 天間 俊一氏
高田 勝信氏 福村由起江氏
神山 俊男氏
★原案のとおり同意

○七戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員に天間孝栄氏、岡田晋氏、菅岡哲郎氏を選任したいことから、議会の同意を求める。

★原案のとおり同意

○令和7年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和7年度七戸町一般会計

予算のうち令和8年度へ繰り越した10事業を報告する。

○令和7年度七戸町一般会計繰越繰越し繰越計算書の報告

令和7年度七戸町一般会計予算のうち、やむを得ない事由により支出できなかった6事業予算を令和8年度へ繰り越す。

○令和7年度七戸町水道事業会計予算繰越計算書の報告

令和7年度七戸町水道事業会計のうち令和8年度へ繰り越した6事業を報告する。

追 加 議 案

○工事請負契約の締結（倉岡生活改善センター等改築工事）

条件付き一般競争入札により、石田産業株式会社に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、1億538万円。

★原案のとおり可決

ここが聞きたい！

6月定例会一般質問

会議録はこちら
から（掲載は8
月下旬頃予定）



録画配信はこ
ちらから

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員と答弁する執行機関は、ともに十分な準備が必要であるため通告制が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

なお、紙面の都合上、質問事項や答弁を要約して掲載しています。詳細は会議録等でご確認ください。

1. 鳥獣被害対策について
2. 物価高騰に対する農家への支援について
3. 国民健康保険税の引き下げについて

さ さ き す み お
佐々木 寿夫 議員



鳥獣被害対策について

問 昨年度の熊の出没件数と捕らえた件数、被害の実態はどれくらいか。

答 町長
昨年度の熊の出没件数は85件、捕獲頭数は11頭である。

また、熊による被害の実態については、養蜂箱の被害が1件で被害額は15万円。そのほかには、子実用トウモロコシの畑での被害が確認されているが、被害額が発生する規模までには至っていない。

問 今年度の出没件数、また対策はどうしているか。

答 町長
熊の出没件数は5月末日現在6件である。

新たな対策として、まず役場内の体制の見直しを行った。七戸町鳥獣被害対策協議会を農林課主体の体制から、町全体で対応するために関係課で情報を共有する体制に改編した。

また、緊急銃猟対応マ

ニュアルを6月中旬に策定し、農作物被害のみならず、人的被害を防止する対策の強化を図ることとしている。

さらには、目撃の通報により搜索する場合に赤外線ドローンの活用も開始しており、1件の出動実績がある。県内の例を見ても、これまでには考えられない行動をとる熊が出てきているので、出没時の注意喚起の強化を図るとともに、町民においては身を守る行動をとるようお願いしたい。

物価高騰に対する農家への支援について

問 灯油、肥料、飼料の値上がり状況はどうか。

答 町長

灯油については、店頭での販売価格の推移を見ると、令和8年5月の昨年比13.4%増、一昨年比23.1%増となっている。

肥料については、比較的に取扱量が多い米栽培に用いる肥料である「てまいらず」や「苗箱まかせ」は、令和

8年5月で昨年比7.7%増、一昨年比16.6%増となっている。

飼料については、取扱量の多い、牛用の飼料は、令和8年5月で昨年比5.3%増、一昨年比5.4%増となっている。

問 町で農家に対する支援ができないか。

答 町長

農家への支援として、高収益野菜を栽培している農家を中心に、ゆうき青森農協や十和田おいらせ農協を通じて、優良種子の生産・導入に係る費用や種子・土壌の病害防除費用、土壌分析費用等の一部を助成している。

また、作業の省力化を促すための、スマート農業機器や農業用ドローンの購入、その操作講習受講費用への助成を行っている。

国民健康保険税の引き下げについて

問 七戸町の国民健康保険税の均等割・平等割はどれくらいか。

答 町長

令和8年度国民健康保険税の均等割額は一人当たり5万3000円、平等割額は一世帯当たり3万6500円となっている。

問 18歳未満の子どもの均等割保険税を下げる考えはないか。

答 町長

令和8年4月末時点の被保険者数は2745人、世帯数は1954世帯。18歳未満の子どもの151人で、そのうち6歳までの子ども37人については均等割額を50%軽減している。

国民健康保険が負担する医療費の財源は国保税によつて賄われているが、少子高齢化や人口減少の影響を受け、被保険者数が減少する中で安定した財源を確保することは極めて厳しい状況にある。

このような中で、18歳ま

での子どもの均等割を町独自に減免した場合、財源確保のために均等割額や税率を引き上げざるを得なくなる。

結果として、国保税を子育て世帯以外の被保険者に求めることとなるため、公平性の観点から町独自の減免は考えていない。

しかしながら、厚生労働省では子どもの均等割軽減を現行の「6歳まで」から「18歳まで」に拡大する議論が進められている。町としてもその動向を注視し、必要な対策を講じていく。



1. 町民体操について 2. 身寄りのない高齢者について 3. 消防指令センター1局化について

むかいなかの こうはち
向中野 幸八 議員

町民体操について

問 国民スポーツ大会を機に、町民の絆を深め、健康増進のための七戸町独自の1分間体操を考案し、取り組む考えは。

答 町長

町では様々な健康増進活動を展開しているが、関心を持っていただく方の広がりや限定的であることから、今後はこれまで関心を持っていただけなかつた層の掘り起こしに重点を置き、町民の健康寿命を延ばす事業を展開していきたいと考えている。

問 町として健康増進を目的とした体操、または絆を深めるための検討・アイデア等、考慮していることはあるか。

答 町長

「青の煌めきダンス」をはじめ、サッカーJ2のヴァンラーレ八戸が「ヴァンラーレ体操」を考案中のことで、完成の際は七戸町をはじめとするホームタ

ウンのゆるキャラ集結のもと、ヴァンラーレ体操動画を撮影し、地域の健康体操として広めたいとしていることから、町の各種イベント、祭り等で活用できないか関係団体と協議している。

身寄りのない高齢者について

問 令和8年3月末現在、身寄りのない高齢者は何名ほど生活しているか。

答 町長

高齢者の相談業務については地域包括支援センターが対応しており、その中で身寄りのない高齢者を現在5名ほど把握している。

問 頼れる身内がなく、金銭管理、病院や施設の諸手続き、葬儀、その後の家財処分等、当町の支援体制の状況は。

答 町長

地域包括支援センターでは、総合相談窓口において、一元的に相談を受け付け、金銭管理や施設入所等の諸手続きなど、生活支援を要

する高齢者に対しては、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業へと繋がっている。

また、身寄りがいないなど支援者がおらず、判断能力が不十分な高齢者等に対しては、町長申立てによる成年後見制度の利用に繋げるなど、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように支援を展開しているところである。

このような方が万一の際、家族・親族の特定が困難な場合においては保健福祉課が窓口となり、火葬・埋葬まで行うこととしている。

その後の家財処分等については、故人の相続者・管理人の判断によるものであることから、現在のところ町としての支援はない。

問 支援体制強化のために問題になっている点はあるか。

答 町長

町では70歳到達者のひとり暮らし者について、高齢者一人暮らし台帳を整備し

日々の見守り活動や災害時の安否確認等に活用している。

しかしながら、民生委員が対象者宅を訪問し情報提供を求める際、最近多発している様々な詐欺を警戒し、訪問拒否や台帳への搭載拒否をされる方も一部見られ、いざという時の見守りが十分にできない可能性があることが心配されている。

消防指令センター1局化について

問 指令センター共同運用の取り組みについての方針は。

答 町長

県では、高齢化に伴う救急需要の増加、大規模・広域災害の頻発や激甚化、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等への備え、人的・財政的資源の有効活用による持続可能な消防体制の整備・確立のため、全県を1局でカバーする消防指令センターの共同運用に向けた検討を行うことを目的と

し、青森県、各市町村、各消防本部を構成員とする「おおもり消防指令センター共同運用検討会」を本年4月から組織している。

問 今後の体制はどのようになるか。

答 町長

おおもり消防指令センター共同運用検討会において、今年度は、機器構成及び必要施設、通信指令体制、運用人員、警防体制、運用体制等についての検討をしていくこととしている。

その中の、運用人員については、指令センターの勤務体制や必要人員等の検討、警防体制については、各消防本部の出動体制の研究や消防本部ごとの出動体制・隣接消防本部との応援体制等についての検討がなされる。現時点において、各消防本部の体制については予測はできないが、今後、おおもり消防指令センター共同運用検討会での検討案がまとまり次第示されることとなっている。

1. 地域の桜の木の維持・管理について 2. 運動会等の地域交流活動への支援について



なかの まさあき
中野 正章 議員

地域の桜の木の維持・管理について

問 分館など地域の集会所周辺の環境維持・管理について、町ではどのように行ってきたか。

答 町長

例年、各地域の集会所管理者へ集会所施設管理業務を委託している。

管理業務内容は、施設利用の予約受付・鍵貸し出し、施設の戸締り・見回り、施設清掃、周辺の環境整備、除草や除雪、消耗品の購入などとなっております。管理料を各管理者に支払いながら業務をお願いしている。

問 この集会所周辺の桜の木の維持・管理は非常に危険な作業を伴うため、町が主体的に行うべきではないか。

答 町長

集会所施設周辺の桜の木の管理については、これまで、集会所施設管理業務の一環として、施設周辺の環境整備によりお願いしていた。今後についても、引き続き、

できる範囲で地域による管理をお願いしたいと考えている。

ただし、倒木や枝の落下の恐れがある場合や、周囲に支障をきたす場合は、町で早急に対応する。

問 町道附田十字路線に植えられている桜の木がかなり枯死している。樹木医に診てもらうなど、対策すべきではないか。

答 町長

ご指摘の町道の桜の木については、現在95本の桜を植栽しており、一部で生育不良が見受けられる状況を確認している。

要因としては、植樹時に植えられた桜は限られた土壌空間の中で生育するため、根の伸長が制限されやすいことに加え、舗装面からの高温化や乾燥等、樹木にとって厳しい生育環境となっており、これが考えられる。

道路沿線の樹木は、景観形成や地域環境の向上に重要な役割を果たす一方、枯れ枝の落下や倒木など、安全への配慮も必要である

ことから、危険性の高い樹木や病害虫等の影響を受けている樹木については、必要に応じて剪定や伐採等の対応を進めていきたい。

また、将来的には専門的知見も参考としながら、十分な生育環境を確保できる場所への移植を進め、樹木の健全な育成と良好な道路景観の維持に努めていく。

運動会等の地域交流活動への支援について

問 現在地域の運動会は何か所で行われているか。

答 町長

自治会活動や公民館分館活動として運動会を実施しているのは、昨年度は四ヶ村地区、森ノ上分館、西野分館の三つの地域である。

運動会以外の地域交流活動は、世代間の交流を図ることを目的として、春の環境美化活動、各種軽スポーツ大会や交流会、観桜会や夏まつりなど、地域の実情に応じた様々な活動が行われている。

問 運動会のような地域活性化に効果の大きい交流活動には大いに支援し、推進すべきではないか。

答 町長

地域内での交流活動は、各地域の実情にに応じて、それぞれ工夫を凝らしながら活動されていると認識している。

しかしながら、地域間での交流事業については、昨今の少子高齢化や生活様式の多様化により、一堂に会しての実施が困難な実情もある。

町としては、より気軽に少人数の単位でも参加しやすいよう「七戸町民スポーツレクリエーション祭」を開催し、スポーツを通じた町民の交流機会を創出している。

また、本年度から、自発的な地域づくり活動に対し補助金を交付する「七戸町地域づくりチャレンジャー事業」を創設している。このような制度を活用しながら、地域内や地域間の交流活動を支援、推進していきたいと考えている。

1. 災害時対応について 2. (仮称) 八幡岳風力発電事業について



やまもと たいじ
山本 泰二 議員

災害時対応について

問 高齢者、障がい者の避難所への移動手段は。

答 町長

高齢者や障がいのある方など、一般の避難所での生活に支障をきたす要配慮者の方々に対しては、「七戸町災害時福祉避難所開設・運営マニュアル」に基づき、天間林保健センターをはじめ、町が協定を締結している社会福祉施設等に、福祉避難所を開設することとしている。福祉避難所への移動に際し、ご家族や近隣住民による支援が受けられない場合においては、福祉事業者との調整のもと、移送サービスを活用した移動支援を行うほか、町職員等で構成する「要配慮者支援班」により、確実に移送を行えるよう、支援体制を整えていく。

問 罹災証明手続きは遅滞なく行うことができるか。

答 町長

証明書発行の申請があった際には、職員が現地調査のうえ速やかに証明書を発行している。

令和7年12月に発生した青森県東方沖地震では、罹災証明書6件、被災証明書2件を発行しているが、現地調査から証明書の発行まで遅延はなかった。

なお、現在、青森県では令和9年度中を目標に「被災者支援システム・避難所マネジメントシステム」の導入を検討しており、このシステムの運用が開始された場合、避難状況等の把握に加え、住家被害認定調査から罹災証明書交付までの業務、被災者の支援・管理に関する業務を一元的に把握できるようになることから、これまで以上に災害時の迅速な対応が可能になるものと期待している。

(仮称) 八幡岳風力発電事業について

問 風力発電事業の計画はどうなっているか。

答 町長

(仮称) 八幡岳風力発電事業については、八幡岳の南側、七戸町と十和田市にまたがる深持山周辺エリアで計画されている。具体的には、七戸町側に2基、十和田市側に2基の合計4基の風車を設置する予定で、総出力は1万2000kWとなる陸上風力発電事業である。

事業者からは、令和4年11月に町に対して風況調査の打診があり、その後、七戸町と十和田市の両地域において、事業者による住民説明会が数回開催された。この説明会では、参加者から特に景観や自然環境への影響について懸念の声が寄せられたと承知している。

現在、事業者は環境影響評価の手続きを進めており、その結果が取りまとめられ次第、改めて住民説明

会が開催される予定だと伺っている。

問 七戸町への影響について確認しているか。

答 町長

この周辺地域にはクマタ力などの絶滅危惧種が生息していることが確認されていると承知している。これらの猛禽類は、生態系の頂点に位置する重要な種であり、その生息環境を保全することは極めて重要であると認識している。

また、工事に伴う地形の改変は、地質や地下水脈に影響を及ぼし、高瀬川流域の水源涵養機能や水質への悪影響も懸念されており、これまで行われた住民説明会でも、この点について多くの心配が寄せられたことを確認している。

こうした影響については、現在、事業者によって進められている環境影響評価手続きにおいて、専門的な調査・評価が行われることになっているので、町としては、今後公表される調査結果を注視し、適切な対

応を取っていく。

問 風力発電事業の計画に町としてどう対応するか。

答 町長

当町が有する雄大な自然、景観、歴史、文化などは、今を生きる私たちだけでなく、未来の世代へ良好な状態で継承していくべき共通の財産である。

町としても、これらの宝を次代に残すという認識のもと、あらゆる観点から総合的に判断し、条例の趣旨に則って慎重かつ厳正に対応していく。

また、本事業計画地は当町と十和田市にまたがるエリアであるため、両市町が同じ認識を持ち歩調を合わせて共同し、事業者や県に対して必要な対応を求めている。そのためにも、今後とも十和田市との情報共有と協議を継続し、連携を密にして対応していきたいと考えている。

1. 地域公共交通の現状と今後の課題について



ふじい なつこ
藤井 夏子 議員

地域公共交通の現状と今後の課題について

問 地域公共交通の維持について町の考えは。

答 町長

高齢者をはじめとする交通弱者の割合が増加している現状を踏まえると、公共交通による医療機関や商業施設へのアクセス確保は、住民の生活基盤を支える重要なサービスであると考えている。

さらに、公共交通は単なる移動手段に留まらず、高齢者の社会参画や健康維持、そして地域コミュニティの活性化を支える生活インフラとしても重要な役割を果たしており、今後も維持・充実に努めていきたいと考えている。

このことから、町としても事業の効率化と持続可能性に取り組む必要があり、今後の公共交通の在り方を検証するため、新たな地域公共交通計画を今年度中に策定し、利用者のニーズに応じた運行体制の再構築を

進めることで、持続可能な交通網の確立を図っていく。

問 現行のコミュニティバス利用状況と課題は。

答 町長

コミュニティバスの利用状況は、シャトルバスを含む現在の7路線は、年間約240日運行されており、延べ利用者数は令和5年度2万7083人、令和6年度2万6387人、令和7年度2万4390人と、年々減少傾向にある。この原因としては、単なる人口減少だけでなく、便数やルート、時間帯も影響していると考えている。

運営に関する課題は、住民が期待する公共交通の在り方との隔たりに加え、運転手の高齢化や担い手不足、運転手の確保の難しさである。このため、運行の安定性が損なわれる恐れもある。

また、燃料費の高騰や車両の更新なども含めて経費が年々増加しているということも課題としており、財政的な負担も大きな問題と

なっていくと思っている。

住民ニーズの実態把握については、以前はバス内意見箱を設置し利用者から意見を募っていたが、その

投書数が少なくなってきたことから、現在は、ゆうずらなどの利用者にアンケート調査や電話による意見収集等を実施している。さらにはホームページへの投書などを通じて改善等を模索しているが、色々なニーズに応えることは難しい現状にある。今年度実施する地域公共交通計画策定業務では、新たにアンケート調査や地域懇談会などを通じて体系的・継続的に住民の移動実態や利用意向を把握し、それに基づいて出来ることから段階的に改善を図っていききたいと思う。

問 デマンド交通やオンデマンド交通等の新たなシステムを導入する考えは。

答 町長

デマンド交通は、利用者が事前に予約を行い、必要な時間や場所にに応じて柔軟に運行される仕組みで、固

定ルートのバスでは対応が難しい地域や時間帯のニーズに応えられることができ、その有効性は十分に認識している。

デマンド交通の導入については、今年度策定する地域公共交通計画において、コミュニティバスが担うべき役割を改めて整理しながら、その再編を補完する新たな交通手段の一つとして協議する。その際には、県内外の自治体の事例を参考にしながら、アンケート調査や地域懇談会などを通じて住民の移動実態や利用意向を把握したうえで進めていく。

ただし、新たなシステムを導入するということは、経費の面や受け入れ態勢の面など様々な課題があると思っている。

また、利用者が負担する費用がこれまでより増加することも予想されるので、多くの課題について慎重な検討が必要となるが、住民との議論を進めながら、関係者と連携を図り、需要に

応じた柔軟な運行方法を構築していくことが必要だと思っている。

いずれにしても、現状を変えながら進めていかなければならないと認識している。



1. 観光交流センターテナント募集について 2. 民間温泉の高齢者入浴料助成事業について



さそう せいえつ
町 清悦 議員

観光交流センターテナント募集について

問 契約していた事業者倒産の報告を受け、庁内及び事業者と、その後の対応についてどのような協議を行ったか。

その結果、どうなったか。

答 町長

テナントで営業していた事業者から10月末に、廃業の報告と、事業を継承してもらえざる事業者があるので令和8年3月末まで営業させて欲しい旨の相談があった。

町としては、店舗の休業などにより駅利用客への不便が生じないよう、緊急措置として事業を継承する事業者と「建物使用貸借契約」及び「覚書」を取り交わし、令和8年3月31日まで営業してもらったこととした。

問 応募者の参加資格を「町内町外を問わない」に変更した理由、プレゼン方式の2次審査を省いた理由、次点交渉権者の事業者名を非公開にした理由は、

答 町長

まず、応募者の参加資格を「町内町外を問わない」に変更した理由について

は、駅利用客が不便なく利用できる喫茶コーナーを令和8年4月から運営してもらうことを念頭に置きながら、町内事業者に声掛けやリサーチをした。声掛けした時点では応募事業者の目途が立たず、町内だけでは参加事業者なしの可能性もあるのではないかとということで、門戸を広げ「町内町外を問わない」としたものである。

次に、プレゼン方式の2次審査を省いた理由は、4月以降の駅利用客が不便なく利用できるようにすること、またプロポーザルの準備期間等を考慮し、当初からプレゼンテーションは行わない募集要項としていた。また、応募期間中に事業者から「プレゼンテーションの実施はないか」などの質問書の提出もなかった。

そして、次点交渉権者の

事業者名を非公開にした理由については、応募者が多数であった場合は、次点交渉権者は公表している。

しかし、本プロポーザルの応募者は2者であったことから、公表することでの風評被害等の不利益が発生することを鑑みて、非公表としたものである。

問 今回の選定方法に問題があったと認識しているか。

答 町長

選定方法には問題がなかったと認識している。

民間温泉の高齢者入浴料助成事業について

問 令和7年度後半に実施した天間林地区の利用者による民間温泉の高齢者入浴料助成事業の費用総額と利用実績は。

答 町長

昨年度実施した「高齢者入浴料助成事業」の実績は、利用対象者が253人、延べ利用人数は5532人、助成費用の総額は165万7600円であった。

問 令和8年度に同事業を廃止したことで、総合福祉センターゆうづらんどに利用者が集中することになる。年間の利用者数と曜日や時間帯毎の利用人数の予測値は。

また、利用しやすさを低下させないための対策は。

答 町長

今後の利用予測について、ゆうづらんどは年間の利用者数は、直近の実績から、約2万6000人と推計している。過去に2万9000人を超える利用実績があったことから、施設のキャパシティとしては十分に対応可能であると認識している。

また、曜日や時間帯ごとの予測は、現在の利用傾向から、月曜日と金曜日が一日当たり約150人と多く、時間帯としては午前9時から10時頃に混雑が集中するものと見込んでいる。

次に、利用しやすさを低下させないための対策については、浴室内の混雑緩和策として、椅子や桶を適切

に再配置したほか、休憩場所には旧天間林老人福祉センターからマッサージ機を移設した。

さらに、今年度は暑さ対策として新たにエアコンを設置するなど、快適な利用環境の確保に努めている。

問 65歳以上の町民が民間温泉を100円で利用できるようにする考えはあるか。

答 町長

ゆうずらんどにおいては、開設当初より高齢者の方の利用料を100円とする大幅な優遇措置を講じており、維持管理費を含め多額の公費により運営している状況にある。

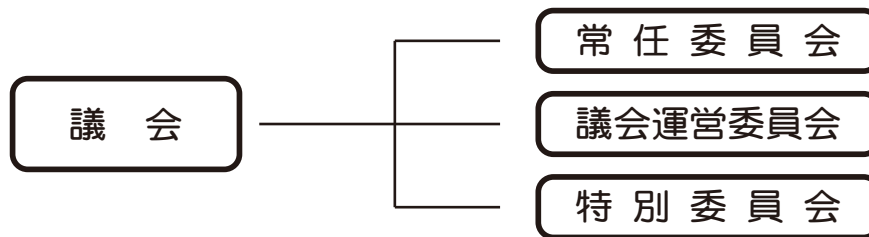
さらに、民間温泉施設の利用に対し助成を行うことは、公衆浴場の利用に対する実質的な二重の財政負担となるほか、温泉を利用されない町民との公平性を欠く恐れがある。現時点では民間温泉への新たな助成を実施する考えはない。

《教えて！ にんに君》

皆さんこんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！ にんに君」コーナーです。

Q. 委員会にはどんな種類があるの？

A. 委員会は、「常任委員会」「議会運営委員会」「特別委員会」と大きく3つに分けられます。



○常任委員会

各分野において専門的に調査・審議するために3つの委員会が設置されています。

- ・総務企画常任委員会（6人）・・・財政、総務、税、選挙、消防など
- ・建設産業常任委員会（5人）・・・建設、農業、上下水道、観光など
- ・文教厚生常任委員会（5人）・・・教育、福祉、健康、子育てなど

○議会運営委員会（6人）

議会の運営について話し合います。

町議会では目的に応じていろいろな会議が行われているんだよ。

○特別委員会

特定の重要な事項を集中的に話し合います。

- ・予算審査特別委員会（議長以外の15人）
- ・決算審査特別委員会（議長以外の15人）
- ・道路整備促進特別委員会（全議員）
- ・議会改革特別委員会（全議員）
- ・荒熊内地区開発事業対策特別委員会（全議員）
- ・議会広報編集特別委員会（4人）



※（ ）の人数は定数。

荒熊内地区開発事業対策特別委員会視察研修 ～青森県東津軽郡蓬田村～

6月16日、荒熊内地区開発事業対策特別委員12名が、七戸町役場新庁舎建設に向け、蓬田村役場を訪問し、新庁舎や車庫棟を視察しました。

「蓬田村新庁舎現地視察報告書」

委員長 三上 正二

今回視察した蓬田村新庁舎は、令和7年6月に完成した庁舎であり、「災害時の機能維持に優れ、安全性の高いシンプルな庁舎」「だれもが利用しやすい、来庁者に優しい庁舎」などをコンセプトに掲げています。

視察にあたり、はじめに村長より歓迎のご挨拶をいただき、続いて総務課の庁舎建設担当者から庁舎建設の概要について、議会事務局からはタブレット導入によるペーパーレス化の取り組みについて、それぞれ説明を受けました。

現場視察に移り、職員の執務環境や議会関係の設



備、地中熱を利用した空調システム、防災倉庫を備えた車庫棟などを見学しました。

実物を見ることができ、より具体的なイメージを膨らませることができたほか、建設後、だからこそ得られる知見や、今後の留意点などを収集することができました。

本視察の成果を、今後の当町の新庁舎建設事業に対する提言に活かしてまいります。

委員会等の動き

総務企画常任委員会

開催日 令和8年5月11日

案件 ・令和8年度各課事務事業計画

・6月定例会における各課懸案事項

・令和7年度徴収見込み（税務課）

内容 ・各課長より事務事業計画等について、説明を受け審査した。

・各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

・税務課長より、令和7年度各税徴収見込みについて説明を受けた。

建設産業常任委員会

開催日 令和8年5月13日

案件 ・令和8年度各課事務事業計画

・6月定例会における各課懸案事項

・滞納状況（建設課・上下水道課）

内容 ・各課長より事務事業計画等について、説明を受け審査した。

・各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

・建設課長、上下水道課長より、住宅使用料及び上下水道料の滞納状況について説明を受けた。

文教厚生常任委員会

開催日 令和8年5月14日

案件 ・ 令和8年度各課事務事業計画

・ 6月定例会における各課懸案事項

内容 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け審査した。

・ 各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

議会運営委員会

開催日 令和8年5月18日

案件 ・ 6月定例会の会期日程等

内容 ・ 総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。

・ 一般質問通告書について、6名の質問内容等を審査した。

・ 会期について、日程を審議した。

・ 議員派遣について、県町村議会議長会主催の議員研修会に派遣することにした。

開催日 令和8年6月1日

案件 ・ 議案の追加について

内容 ・ 議案第58号 工事請負契約の締結についてを6月定例会の日程に加えることに決定した。



荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 令和8年6月2日

案件 ・ 荒熊内地区開発計画第2次基本計画及び七戸町地域公共交通計画策定業務について

内容 ・ 役場新庁舎建設事業に関する進捗状況について

・ 企画調整課長より案件について概要説明を受け質疑等を行った。

・ 財政課長及び、基本設計・実施設計部門 久米設計・アール・エー・ビー開発共同企業体担当者より案件について概要説明を受け質疑等を行った。

開催日 令和8年6月16日

場所 東津軽蓬田村

内容 蓬田村役場庁舎視察

・ 新庁舎の機能や設備、議会諸室レイアウトなどについて

議会広報編集特別委員会

開催日 令和8年5月20日

会議名 町村議会広報研修会

場所 青森県労働福祉会館（青森市）

内容 議会広報の基本と編集について講義を受けた。

開催日 令和8年6月18日、7月6日、14日

案件 ・ 議会、だよりの編集

内容 ・ 第85号の編集作業を実施した。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は、原則3月・6月・9月・12月の年4回、臨時会は必要に応じて開催されます。議員活動や町政を知るよい機会です。皆さまの傍聴をお待ちしております。



編集後記

5月に青森市の松岡保養園で人権擁護委員の総会があり、保養園自治会の会長さんの特別講演がありました。ハンセン病の患者はここに隔離されました。ハンセン病は感染力が強く、隔離しての治療が必要と考えられていましたが、実際には感染力は弱く、完治する病です。病状の見た目から恐ろしい病と思われ、多くの人や国はこの政策を

（山本）

七戸町議会

議長 附田 俊仁

議会広報編集特別委員会

委員長 山本 泰二

副委員長 藤井 夏子

委員 向中野 幸八

委員 中野 正章